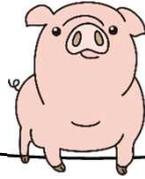


# 衛生だより



平成31年度第28号（9月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 埼玉県で豚コレラの疑似患畜を確認 （国内41例目）

### 【概要】

発生農場 埼玉県秩父市

飼養状況 678頭

9月12日 山梨県のと畜場から、出荷された豚が異常を呈しているとの報告があったことから、山梨県が検査を実施。

同時に、出荷元の埼玉県内の農場について埼玉県が立入。家畜保健衛生所の検査により豚コレラの疑いが生じた。

9月13日 農研機構動物衛生研究部門で遺伝子解析を実施したところ、と畜場に出荷した豚について豚コレラの患畜と判明し、埼玉県の農場の飼養豚について疑似患畜であると判明した。

**関東地方での豚コレラの疑似患畜確認は、  
昨年の発生以降初めてです！**

## 千葉県内でPED発生！（今季1例目）

### 【1例目概要】

確定診断日 9月7日

発生農場 県北東部の1農場（約5,000頭飼養の肥育農場）

症状 肥育豚6頭で黄色泥状下痢

※発生例数については、国の公表方法に合わせて、9月以降の発生例数となっています。

前期からの継続発生です。

地域内にはウイルスが残存している可能性が高いので、

引き続きウイルス侵入防止のため、消毒等の徹底をお願いします！

**豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください！！**

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日



**豚コレラもPEDも対策は同じです！**  
**農場へのウイルス侵入防止のため、下記対策の徹底を！！**

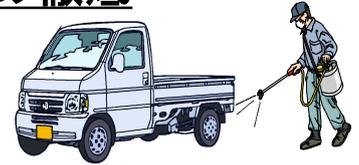
## ○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

### ★農場出入口での動力噴霧器による車両消毒の徹底

(入場だけでなく、退場車両も忘れずに！)

### ★消石灰散布の再徹底

→道路沿いの豚舎周囲幅1m程度(道路側)と、農場出入口に  
車両2台分の幅の石灰を散布。



### ★糞尿運搬車両の消毒と飛散防止処置の徹底

### ★と畜場等の畜産関係施設への出入時の洗浄・消毒の強化

○専用衣服・靴の着用

★交差汚染防止！

○農場・畜舎へ入る際の手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒の実施

○野生動物との接触防止

★死亡豚保管場所、堆肥舎にシートや防鳥ネットをかぶせる。

・消毒後は20分以上洗い流さないこと  
・消毒は、複数回実施すると、ウイルス量が減るため効果的です！

## ○毎日の健康観察と早期発見・早期通報

※豚コレラの特定症状(抜粋)※

①耳翼、下腹部、四肢等に**紫斑**があること。

②概ね1週間程度の間、同一畜房(個飼いの場合は同一畜舎)内に以下の症状を示す豚が増加していること。

ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。



- (1) 摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退 (2) 便秘、下痢
- (3) 結膜炎(目やに) (4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良・・・“ひね豚” (6) 流産・死産等の異常産の発生
- (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血・血便

③概ね1週間程度の間、同一畜舎内において複数の繁殖豚又は肥育豚が突然死亡すること。ただし、災害・事故など原因が明らかな場合を除く。